

## 貸与奨学金の保証人の方への返還超過額の返金に関するQ&A

問1 奨学金を借りていた**本人**だが、返還するのは半分でよいのか。半分を超えて払った分は返金してくれるのか。

- 返還すべき額が返還未済額の半分となるのは、「分別の利益」が適用される保証人のみです。奨学金を借りていた本人は、返還未済額の全額について返還義務があります。

問2 奨学金の**連帯保証人**となっている者だが、返還するのは半分でよいのか。半分を超えて払った分は返金してくれるのか。

- 返還すべき額が返還未済額の半分となるのは、「分別の利益」が適用される保証人のみです。連帯保証人は、返還未済額の全額について返還義務があります。

問3 奨学金の**保証人**となっている者だが、返還するのは半分でよいと聞いた。残りの半分は免除されるということか。

- 保証人には「分別の利益」が適用されるため、返還義務があるのは返還未済額の半分となります。残りの半分は、奨学金を借りていた本人及び連帯保証人に返還義務が残ります。

問4 奨学金の**保証人**となっている者だが、返還未済額の半分を超えて払った分は返金してくれるのか。

- 現在返還中の保証人の方で、既に返還未済額の半分を超えて返還いただいた方には、その超えた分を返金いたします。また、過去5年以内に返還完了した保証人の方にも、自己負担分(※)を超えて返還いただいた分を返金いたします。  
(返還完了から5年以上経過している保証人の方は問8をご覧ください。)

※ 特定の時点(機構から保証人に初めて請求した時点又は保証人が初めて返還した時点のうち古い方)における返還未済額の半分

問5 返金対象者には、いつどのように連絡がくるのか。

- 返金対象者の方には、6月中旬から7月上旬の間に郵送(簡易書留)にて個別にご連絡いたします。

問6 返金対象となった場合、いくら返金されるのか。

- 返金対象者の方に郵送する通知において、返金対象となる金額や返金に関する手続き等についてお知らせいたしますので、お手数ですがそちらの通知をご確認いただきますようお願いいたします。

問7 返金対象となった場合、いつ返金されるのか。

- 今回の通知を受けて返金手続きをされた方につきましては、本年8月末を目途にご指定の口座への入金を予定しております。

問8 奨学金の保証人となっている者だが、自分が返還して5年以上前に返還完了した。返還未済額の半分を超えて払った分は返金してくれるのか。

- 本機構では、返還完了から5年が経過した時点で返還に関する情報（保証人がどなたであったか等も含む。）を削除しているため、5年以上前に返還完了した保証人の方に本機構からご連絡することはできませんが、保証人の方から本機構にご連絡をいただければ、適切に対応させていただきます。

なお、手続きに当たっては、本機構に返還に関する情報が存在しないため、返金対象者であることを確認するために必要な資料・情報（返還総額、保証人が負担すべき金額、保証人の弁済額等が分かるもの）については、大変お手数ですが保証人の方に自らご用意いただく必要があります。

（詳しくは問8-2をご覧ください。）

問8-2 5年以上前に返還完了した保証人が返金を希望する場合、どのような資料が必要か。

- 次の事項を確認する必要があるため、例えば【 】内の書類等が必要となります。
  - ① 奨学金の返還について保証人であったこと  
→ 【返還誓約書（借用証書）等】
  - ② 当該奨学金の返還について御自身のほかに連帯保証人がいたこと  
→ 【返還誓約書（借用証書）等】
  - ③ 当該奨学金における保証人の保証債務額又は特定の時点（※）での返還未済額  
→ 【督促状（奨学生番号、保証人氏名、返還未済額、支払期日等の記載があるものに限る）等】
  - ④ 当該奨学金について保証人として返還した額が確認できるもの  
→ 【払込金受領証等（奨学生番号、返還者本人氏名、保証人氏名、支払額、支払年月日等の記載があるものに限る）】

※ 機構から保証人に初めて請求した時点又は保証人が初めて返還した時点のうち古い方の年月日

問9 今後、**保証人**への請求額は半額になるのか。

- 今後は、保証人の方へ請求する時点における返還未済額の半分の額を請求することといたします。

【7月29日追記】

問10 「返還済み奨学金の返金について」という通知文を受け取ったが、「返金申請書」の提出期限を過ぎてしまった。もう受け付けてもらえないのか。

- 提出期限を過ぎても当分の間は受け付けますので、お早めに提出いただくようお願いいたします。

なお、提出が8月1日（月）以降になる場合は、通知文に記載の連絡先にあらかじめご連絡いただくようお願いいたします。